

7 番 宮本議員

宮本議員／では、これより、7 番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、大型事業について、まちづくりについて、住宅政策について、道路行政について、屋外広告物について、そして、教育子育てについて、質問していきます。

できるだけ、スムーズにというんですか、説明をできるだけ省いて、的確にやっていきたいと思います。

第1 番目です。

大型事業についてです。合併特例債の変更とかも済みまし、耐震について、そういう要件もありまして、大型事業が大いに今後計画されています。

まず庁舎です。

次に文化財、白岩体育館、競輪場もあるかと思ひます。

そして、私が考えるところでいけば、スポーツセンターとか、学校とか、市営住宅とかもあると思ひます。

これを、皆さん、利用者の方、市民の共通認識の中で進んでいかないとけないと思ひます。

それにはあらかたの年次計画があつて、これは指名されて、みんながいろいろ知恵をだして、良いものにしていかないとけない。

この大型事業についての年次計画的なものを示して欲しいのですが、これについて、市長の考えをお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／もし、あなたが議員だったら、これを出さない方が良いと思ひますよ。

これを出すと、あたかもやるんだつて、しかも1、2、3つて順番付もあり、何も決まていないんですね。

それこそは市民に誤解を招くのは、あなた自身がやられていることであるが、私はそういうふうと思ひます。

あくまで優先順位は政治の世界です。

限られた予算の中で、よく議会と相談をして、議会とともに優先順位をつける。

どういふことかといふと、最終的には議決権は議会にあります。

議会の議事に基づいて、順番付けをする。

その順番付けに基づいて詳細な行政の計画を作るのが、これは民主主義における計画だと。その中で、議会と執行部だけで決めて良いのかもありますので、そういった使い勝手、アクセスの問題とか、市民の皆さんの幅広い意見をいただくのが、今までの樋渡市政であると理解しています。

僕はあくまでも議会が第一だと思っています。

そういう意味で言うと、これを出されること自体が、ナンセンスだと思っています。

議長／7 番 宮本議員

宮本議員／どうしても順番ということじゃないんですよ。

ただ6項目台にわたってあるなど。

これを決めるのではなく大体の概要を出してもらえば、それに応じて住民の人が、ああもうすぐあるねと、こういうことも地元で考えてもらわないといけないね、とそういうふうになってほしいという意味で、言いましたので、できれば示してほしいと思います。

続いていきます。

合併特例債も 123 億だったでしょうか…ということに増やしておりますので、当然どれがあるにせよ大型事業が進んでいくと思います。

ある程度、耐震ののところでもすべき所は明らかになっているかと。

そこで、この大きい事業があるときに、分離発注をしてですね、できるだけ地元業者に直接契約ができるような形にできないかということで、今は本体、設備、ガイコウというふう

になっていると思います。

これに、屋根工事、ガラスサッシ工事は分離できるんじゃないかと、思うんです。特に屋根工事では、もともと太陽光パネルが屋根になっているのも、結構住宅にはできている。

だから太陽光を含めた、それを上に乗せるにしても、20 年も 30 年後も、屋根業者がちゃんと責任を持ちますよとか。

屋根と太陽光とか一体化してきている。

だから、そういうので本体を含めないで屋根は屋根だけでしたらどうかと。

そしたらまた、解体するときにまず窓ガラス的なドアを全部外すんですね。

それから解体をするということは、ある程度、窓サッシ関係と本体は分離できると私は思います。

そこで例えば、武雄中学校でも、見えるところは、ほとんどサッシガラス、屋根ですよ、太陽光は別途乗せている。

でも、これはキロ 100 万円だったか、元も取れないような太陽光だった。

こういうのも屋根業者に提案すれば、それなりにできると思う。

分離発注について、どう思うか聞きたい。

議長／樋渡市長

樋渡市長／いらぬ世話だと思ひますが、まず議員、言葉使い氣をつけた方がよいと思ひますよ。

屋根工事でも業者に考えさせればという、これこそ議員が一番言っちゃいけないことなんですよ。

させればというのを言う、事業者を業者と言う。これは、その意識からして、あなたの上から独断目線があるなと思ひます。

工事の規模によると思ひう。

もし、大型の例へば、武雄中学校の工事のように、今、議員お認めの通り分離発注もやっているんですよ。

ここに加えて、屋根工事、ガラス工事をすると、それぞれ工事の責任者をつけないといけない。

それと、これをあまりやると、かえって発注費が高く付く。

ですので、後期は、われわれとすれば、税金でやっている話ですので、あくまでも安い価格でよい物を早くと作ると、いうことがわれわれに課せられた命題ですので、あなたがいうところの分離発注というのは一切考えるつもりはありません。

私も賞味期限が迫っていますので、私の任期期間中は一切考えません。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／できるだけですね、大きなものなら、もともと分離発注…、その論理でいえば分離発注しないほうがよい。

はっきり言えば。

安く上げようとすれば。

でも、下請け業者のある程度の分離をすることによって、地元業者の発注に繋がるかなと、私は思っている。

事業者を業者と言ったのは申し訳ない。

そうしたら、その太陽光には、パネルじゃなく、太陽光にプロポーザル的なものを考えていただく、ということ。

単なる瓦じゃなく、屋根全体のプロポーサルということでしょうね。

今からは屋根を持っていけないと、今、各住宅で建っていますが、いろんな屋根が形式的になっていっている。

一体型、そういうふうになっていますので、その辺も、それをつけてもらえれば電気代も出てくると思ひます。

次に行きます。

次はまちづくりについてです。

駅周辺整備といったら、最初は武雄温泉駅のことかなと言われます。

違いますよと。

JR を活用した、北方とか三間坂とかそういうのも、結局基本的な考えは同じじゃないかということで、北方のほうは、先のことなので、複線化したときの話だから、今回はやめて。今回は、三間坂駅のことだけについて。

それで、三間坂駅前、夕方は学生で帰宅の途で混雑していると。

手前の役場の前までは、大きな道は、県道整備がされているんじゃないか。

しかし、駅前のほうに来たらできていないんですけども、そこは今度市道に変わったので、今度は市がしないといけない。

県道のところまではぼっこいけど、その先はっていない。

そういうところで、夜は、こっち側は線路か知らないか、ものすごく暗くて、学生さんが車のライトで照らされる感じでわかります。

そこで、私の提案ですが、三間坂駅南口を作ってはどうか。

形式的には、無人駅のシステムなので、南口から入ることは理論的には可能。

向こうに入り口を作るのもいいですが、都市計画事業の街路事業を使って、南口を整備して車を止めて、そっちから乗れるようにしたらどうかなど。

こっちは今は北口になるんですかね。

この車を結局はこっちからきて、向こうに入る、渡って入ることになる。

こっちからすれば。

こっちを通りながら、こう入っている。

難しい方法で入っているなど。

ということで、南口の陸橋を改修して整備したらどうだろうか。

今は結局、ここが夕方閉まったらこれだけのことで入れる。

だから、街路事業で広げたらどうかということ、言っているんですけども、ここの都市計画に推進してきたと。

都市計画事業で、道路公園等の整備もできますというぶんにもなってますので、この辺について、将来的には作っていかないといかんと思いますが、市の考えをお聞きします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／私どものところで総合交通政策、および、事業創成という担当しています。

その立場から答弁します。

まず、事業を考えます前については、その政策目的ということで、必要性ということで第1番目に考える。

その次に、税金の導入の必要性を考えます。

その後に、効率性、事業費等を計算した上で効率性、効果性を考える。

そういう思考パターンで考えていきます。

そういう視点から答弁しますと、JR九州***に問い合わせをしました。

三間坂駅南口の出入りに関する要望があるか問い合わせをしたところ、そういう要望はないということでございます。

また、私どもの窓口にそういう要望があったかという、今のところ聞いてない。

そういうことで、1番目の事業目的はきわめて薄いのかなと思っております。

さきほど、都市計画に指定をしたので、都市計画の事業でやったらどうかということですが、先ほど申したように、事業の目的で反転してきわめて入り口のハードルが高いなど。

先ほどの議場で発言がありましたが、余地はないと、そういうこともございます。

それから当該地は県のほうでございまして、県のほうも事業の改修計画はないと。

こういうことなので、提案ではございますが、きわめてハードルは高いと思っております。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／地元からの要望はないと。

確かにそうかもしれない。

私もこの入り口があるとわかるまで、そしたら、ここから簡単にできるもんだとは思いますが。

そうしたら、ここから自由に入っていいんですよと。

そしたら改札を通らないでいいと思った。

結局ここ、ここをきれいにすればいいが、ここは市道になってこの手前は改質されているということになれば、そういうことももっとよくなるんじゃないかと思います。

今回はそんなことを思っているんだと、市のほうにお伝えします。

続いていきます。

続いては、まちづくりについてのその2です。

公園整備について。

タブレットのことで色々見ていましたが、ゲーム漬けの子どもを屋外の遊びに向かわせるためには、公園の魅力を上げる必要がある。

合併後維持管理が主で、***の充実化しかありませんと。

やはり公園整備計画と建てて、よくしていくべきじゃないかということで、今の実態で、山内中央公園ちびっこ広場です。

ここは、ホームセンターからペンキを買って、職員さんが塗っていただいたということですが、入り口は変わらずと。

そして、草地のところも、模様じゃなくてはげている。

そして、すべらないところが緑にしているという、そういうかつこうで、これ自体にも泥がついている。

結局ここにきていると、これでやぶれいていると。

これは市の公園の遊具広場です。

これもコケみたいなやつがついていると。

それで、遠くから見るときれいだが、鉄柱は錆びていて、ここは使用中止になっている。

そしてこの辺も痛んでいて、塗装が必要じゃないかと。

写真はないんですが、大渡の農村公園ですが、使用中止になっている。

という格好で、ある程度整備する計画というか、まずはこういうふうにしたいとか、計画づくりが必要だとそのへんについて思いますが、その辺についてお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／子どもが外で遊ぶようにする政策として遊具は1つの手段と考えていますが、遊具を増やせば外で遊ぶようになるとは、考えておりません。

中央公園等でも遊具はありませんが、あそこで多くの子どもたちが遊んでいる状況もありますし、遊具について、老朽化があることについては、安全性を確保するために、撤去を踏まえ、あるいは必要な場所に集中するといったメリハリのある遊具の整備を行っていきたいと思います。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／総合的に整備しないでも、メリハリをつけてするという、そういうことをしてほしい。

メリハリのメリを。

メリがなくて、ハリばかり。

どうかよろしくお願いします。

次に行きます。

住宅政策についてです。

次に長寿命化計画と駐車場問題です。

たくさんの市営住宅の建て替えが見込まれます。

補助金を受けるためには、長寿命化計画の年次計画、または、概算費用の策定はできたかということで、長寿命化計画をたてると、今後も公営住宅に対する補助はすると。

それが自治体によって制度が違う。

それで、以前から中間報告をみせてもらったときに、あまり財政計画や改修計画がはつきりしていなかった。

年度末にははっきりするかなということでした。

ここは10年ずつ刻んでいますが、結局この赤い部分がたくさん残っているから、武雄市の

政策課題だなとっているわけです。

それで、平成 14 年のストック計画は、維持補填となんかありましたが、結局それがそのまま進んで、ほとんど立て替えになっている今の現状です。

そこで、県のほうもいろいろ仕分けをして、前もいいましたが、武雄の第 2、ここは用途廃止と。

武雄、市と県が一緒になりますが、片方は廃止だと明確にしている。

県の富岡団地は、改修となっております。

計画になりますが、格安の長寿命化計画、***。

こういうふうにな次計画と予算総額 60 億円と示しているわけです。

こういうのを武雄市も示して、それをどう順番づけて、どう違った形に、民間になら民間に。

公営なら公営にする、家賃補助するのは補助すると、切っていかないといけない。

そこで計画はこのどうなったか、年次計画と財政計画ができたのかを含めた計画ができたのかを、お聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／現在、住宅の長寿命化計画については、平成 21 年に、策定した 10 年計画を立てておりましたが、5 年が来たということで、今、見直しの時期がきており、今現在見直しをやっているところでして、今年度中には、計画を策定したいと思っています。

議長／7 番 宮本議員

宮本議員／今年度中はというと、あんまり時間がないと思います。

製本をするのかわかりませんが。

その中で年次計画と、概算的な金額も出る形になるのか、その形だけを教えてください。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／財政計画を十分見ながら、そこらへんは決定をしていきたいと思っています。

議長／7 番 宮本議員

宮本議員／決定って、たぶんこの概算は決定じゃないと思う。

大体、普通の単価でかけあわせたら、こういうふうになりますよという概算だと思う。

だから、概算を出しますかということ。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／団地ごとの概算という意味ですかね。

宮本議員／この建替計画の。

森まちづくり部長／概算は今のところ考えておりませんが、整備計画を建てた中で、団地ごとの財政計画を立てていくということにしていますので、今のところ、どこにいくらかかるかどうかは出していません。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／これ重要なところだから時間とりますが、結局は今までと一緒にですよ。

予算をたてるということですよ。

そういうふうにすると、全体の、いつになるのか、ここは木造がいいのか、鉄筋がいいのか、全体の中でここがいいのか。

考えていかなければいけないので、これを言っているわけではあって、それに対する予算をつけるという考え方でしょ。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／現地建て替え等も含めて、それが決定をしないと、次の金額というところまではいきませんので、今決めているところでございます。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

ということは、今までと一緒にですよ。

次どうするかじゃなくて、これを全体を出して、全体の公営住宅をどう持っていくか、考えていただくための概算の概算で良いですよということになりますが、次にあればやりたいと思います。

次に公営化住宅長寿命化計画と駐車場の問題です。

和田団地のほうは、1.5台ということで、駐車確保しております。

それで、結局ですね、私がいうところのニシキのほうは、あまり道路に止めているのは少

ないと思います。

久保田住宅は外来駐車場にあります。

お母さんたちが尋ねてきたときになど。

こういうかたちで、旧武雄以外のところは、近隣に迷惑をかけない恰好になっているのか。

それが今回初めてわかったことになります。

問題は、結局武雄が近年建て替えたぶんの駐車場をちゃんと確保できたのかと。

和田はできているということ。

だから、ここのほうをなんとかやらんといかんなど。

今、第二山下(?)、前に道路があって、公道なのか、わかりませんが、ここに収まっている。

近隣の人が困っていると。

それで、中のほうは民営の駐車場が奥にできていて、どうにか良いのかなと。

私が思うのは、栗原のほうがですね…、ここは止めていますけど、駐車場じゃないところに、止めてあると。

ということで、私が直接、栗原住宅のここに娘さんを持って、子どもが小さいからおばあちゃんかなんかが、こっちに訪ねてこられたと。

そうしたら、その人が言うには、この辺に止めて、子どもに会いにいかんといかんと。

しかし、横を見ると、路側帯の土地がたくさん空いていて何も使っていないと。

せめてここを有効活用できないかと。

これを見るたびに、もったいなという感情を持っていたんですね。

なので、よく使っている人の気持ちなのかなということ、ここを広々と空けているよりも、ここを契約駐車場にされないかと、おばあちゃんの考えも、確かにそうだと思いますので、お尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ、僕は大問題と思っていますのはね、市営住宅といえども、プライバシーが保証されるべき個人のお住まいです。

それも車の車種が明らかにわかるようにするというのは、住宅と車をセットするのは、見識を疑わざるを得ないです。

あくまでもここのモニターは、私どもが議長と話したときにどうしても言葉だけだと、不完全だといったときには、補助的に使うと。

これは、黒岩議員も IT 特別委員もおっしゃったとおりだと思います。

ですので何でこれを、車種がわかって、場所もわかると、それと、あそこには誰れさんが住んでいると、見ればわかります。

私もわかりましたから。

それは、ちょっとどうかなということを、実際ならず思わざるを得ません。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／市営住宅の駐車場については、確保、1台はしています。

入居時のときに、1台目以上、2台目からは、民営の駐車場を使うように指導をしております。わかりましたと理解を得ているところであります。

民間アパート等につきましても、1台が整備されております。あとは民間の駐車場を利用するようになってますが、市営住宅だけが2台、3台というふうな駐車場を確保するのは、新たな土地取得の問題あるいは、整備費、財政負担等で、市民負担になっていくということで、市民の理解も得にくいということで、既存の駐車場の増設については今のところ、考えておりません。

民間の駐車場を利用していただくのが1番いいかと思っています。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／民間の駐車場が1台というのは、認識不足かもしれんですね。

いま、広告にでているのは、だいたい2台くらい。

それで、結局1台しかないって言って、入っていいですか。

他に2台のところもありますよと言ったら、2台のところに入りますよ。

1台しかないですけどと言うけど、入らざるを得ないから入っているだけです。

1台というなら、和田住宅をなんで1.5台にしたんですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／市営住宅に入るときに、1台たいい持っておられるんじゃないかということで、1台で整備していますけども、ある家庭においては、3台、4台、5台持っているところもあるんじゃないかということで、民間駐車場をお願いをしているというふうにしてます。

土地があるから、多くつくるというのはできないということです。和田住宅におきましては、新しく高層住宅ができるということで、土地に少し余裕があったために1.5台ということで整備をしたところであります。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／先ほどの写真についてはお詫びします。

今後、立て直すときには1.5台にしますよとかなんとか、そういう話も聞いたんですよ。だから、今後は大丈夫ですよというようなことを言ったんですね。

だから、そうなれば、先のことは良いから、手前のほうをどうにかせんといかんということで、提案をしているわけですので、議長…。

聞き取りのときに…。

次に、住宅政策についての定住化政策です。

住みたい市であっても、実現のためには家を構え、自治体に済むためには安価で基盤の整った優良宅地が必要です。

武雄市はどうですかということで、以前も見せましたね。

嬉野は、市がニュータウンというのをある程度道路を開発して、そこに土地を売ると。

別に、建築条件付じゃない住宅地ができれば地元業者の方も結構、建築ができるのではないかと。

以前は開発があつて、ここに住宅ゾーン的なものをしますよと。

ずっとこの、アクロスプラザが埋まったらずっとつながっていくのかなと思っていましたが、それについては先に進んでいません。

ここにも縦横筋を入れれば、住宅がはりつくのではと思っています。

それで、実際、今住宅が張り付いたのは、上西山に西山線というのができてから、沿線に張り付いてきたというのもあるわけですよ。

だからやっぱり、なんか呼び水となるものが必要ではと思うんですが、市はそういう、行政的な誘導策的なものを考えてないのか、今後、考えないのかについてお聞きします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／まず、お断りをしたいと思いますが、東部の開発道路について。

われわれの認識とだいぶ違うと思っております。

われわれは、東部開発のエリアについては、前回は答弁しましたように、民間の開発力ということを活かしながら、整備をしていきたい。

その中で、必要な行政基盤、水道、こういうものは担当して実施をしていく。

こういうことでやってきてまして、非常にうまくいっているのではと自負しています。

そういう観点から申しますと、道路の整備といいますものは、周辺の土地の利用状況、将来の土地の利用の見込み、こういうことを勘案しながら、住宅政策ばかりだけでなく、産業の振興の面だとか、防災の観点、あるいは観光の振興、あるいは既存の道路ですと老朽の度合い、それらもろもろの観点から判断して、道路の整備計画をやってきています。

そういう意味で、先ほどの東部の話をさせていただきましたが、必要な新しい道路の改良の部分については、実施をしてきたということでございます。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／道路は1つの例としてこういうことで住宅はできたということですね。

嬉野市は自分たちでつくってしておりますと。

武雄市では、そういうのはないですかということで、道路がどうのこうのではなく、住宅政策的なものをいっているわけですよ。

そういうのはお持ちですかと。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／ですから、前回の宮本議員さんの質問にも、その住宅政策の部分については、東部地区についてもゾーン計画はしていますと。

そのゾーン計画はしていますが、あくまでも手法的には民間の手法の導入という、そういう手法でやっていきたいと、前回は答弁させていただきましたし、いまでもその考え方については変わりません。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／ゾーンを決めるのは誰でもできますよね。

あちこちゾーン決めて。

そして、民間って。

それじゃあないでしょう。

嬉野市もゾーンを決めればよかったけど、ちゃんとこういう広告チラシまでしている。

だから、東部は自分達でしてもらうって。

でも、新武雄の横の道路って、市がつくったんじゃないですかね。

だから、ここも縦筋、横筋入れればいいんじゃないですか。

このままじゃたぶん、なかなか進まないと思うんです。

大型ショッピングはできるかもしれんけど、住宅地としては、なかなかできないのではと。

一部が変更できないですもんね。

だから、本当はまた、住みたい地域。

全国で有名であれば、実際住めるようにする必要があるんじゃないかと思います。

続いて、道路行政について。

離合場所政策です。

旧武雄市は、整備困難な道路については、離合場所に対応していました。

答弁が多かったと思います。

それで、そういうのもあって、離合場所については、武雄市が分譲するところがあったと、

分譲地は土地売却ですね。

そしたら、離合場所をへっこまして、市自ら離合場所をつくっていったらどうですかと言ったんですが、結局はこの石堀というのは崩さずで、市の土地で離合場所を自らつくらなかったんですね。

だから、普通だったら、離合場所を作ってと言ったら、いや、土地の交渉がつかんでとか、そういうのが理由に挙げられる。

でも、自分が市が持っている土地をですよ、自ら離合場所にすればいいんですよね。

実際の所ここは、いまここ個人名は…。

カシロウさんの土地が離合場所みたいになってるんですよね、はっきりいえば。

ここにブロックをたててないからここをよけて、ちょっと一息入れて、小さい道に入るといような格好になってるんですね。

だから、来てほしかったなど。

今は、そういうのはあんまりしてないのかなというふうに思ったんですね。

北方のほうを行っていたら、山のほうから降りてくるんですが、この美容室のところは狭いですが、その土地は広げてあって、可能な限りの努力はしているようになっている。

だから、やっぱりしてあるのかなと。

そういうふうになってくれれば、もう1回この辺を、条件によっては、市のほうでも積極的にしてくれるのではと思いなおして、今後どうなっていくかといいますと、ここは、アクロスですかね。

薦谷とかがある手前ですが、ここのところを曲がると軽1台はギリギリということ。

軽自動車でもこういうふうになると。

こういうことで、ここの拡張はできないかなと。

離合場所をもうちょっと設けることはできないかと思っています。

これがなかなか難しいということになれば、今、市長も先ほどおっしゃいましたが、開発が、ずっと進んでいるんですね。

60 くらい。

また、それ以外にも山のほうにたっているので、合わせれば 100 近くの住宅ができると思います。

それが、この道に来るわけですよね、国道でるためには。

それをするのか、これは、薦谷の横のタマゴ屋さんという裏に道がありまして、そこに、里道があるわけです。

里道と農道かもしれませんが。

そこは、普通自動車ではなかなか行けません。

これも、結局途中離合ができないので、こっちは、遠くを見ながら行くと。

先ほどの甘久線を拡張するか、ここの里道のところを拡張して、出やすくしないといけないと思いますが、それについてお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この手の個所付けの話は、地元のみなさんと。

例えば、いまでているのだったら、吉川議員さん。

そして、カワラもでてましたが、地元の朝長議員、山口等議員さんとみんなとやっていきますから。

ですので、こういう個所付けで話されるのではなく、武雄市議会が全体として求めているのは、こういう市の場合だと道路行政にすべきじゃないかということを、きちんと申す場だと僕は思っていますので、ぜひその観点から、もう残り時間はあとわずかですが、それに留意してご質問されたほうがいいのかなという気はしています。

聞いている人以外は、全然関係ない話なんですよ。

なので、私はそういうふうに思っておりますし、これについては先ほど申し上げた議員さんと、地元の区長さんたちを含めて、われわれまちづくりの機関、そして私どもで実際に始めていますので、ご心配ご無用でございます。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／こっちなのか、こっちなのかわかりませんが、議論を始めているということですね。

はい、よろしくお願いします。

そしたら、一応そういうことで、いいと、たまご屋に入って。

次は、道路行政について、安全施設の今後の方針です。

旧北方町には、視覚による道路の安全施策があり、効果があったと思います。

経年劣化を経て、今後どうするのか、考える時期にきているかなと思うんですが。

私から、もっときれいなときに見たときには、「あら？」と思ったのですが。

こういうことも、工事ができないときには、こういうのもあるのかなと。

それが、今こうですが、昔はものすごく立体に見えてました。

北方の旧街道のところですけども、そこに、一番が原点に近いですかね。

いま、合併後、薄れてきている。

たぶん車がよけてこのへんを踏む格好になると思うんですが。

これと、そういうふういきとったら、東側のほうにもあったので、これは忘れると大変。

東川登の小野病院の近くにもあります。

北方にはもう1カ所、液体ガス屋さんがここにあるんですが、そこが正方形な十字路でなく、Xみたいな十字路になっているんです。

ねじったようになっていて、どっちが優先かわからなくなっている。

ここもいまはこういうふうに黄土色をしています、以前は真っ黄色。

いずれも、注意しないといけんと。

いかにもという感じで、みなさん注意してやっていた場所なんです、気楽にいくような感じもあります。

その辺の、こういうのは近代的でやめようと思っているのか、ある程度のところでキレイに塗り替えようと思っているのか、そのへんの方針についてお聞きます。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／この今出ているモニターに交差点につきましては、自動車運転者に交差点を意識づけるという目的で、交差点を黄色でやりましたが、一部剥離はありますが、まだまだ十分に発揮していると思っています。

舗装が、痛んだ時点で、舗装補修をしている時点で、交通量も見ながら実施を考えたいと思います。

それから、立体的に見える特殊路面の表示ですが、これについては視覚の錯覚を利用して、そこにブロックがあるというふうなことを認識させるということで設置されましたが、現状では、ほとんど用をなしていないと状況で、議員の指摘のとおりです。

なかなか設置するのに、高価な額を要しまして、外側線を引いておりますが、このほうが明確であるということで、立体時のカラー表示は考えておりません。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／こっちのほうはしないで、外側線をするということで、わかりました。

こっちのほうがあったほうがいい。

続いて、次は、屋外広告物についてです。

手数料の一部徴収の延期。

景観の観点から屋外広告物の移譲を受け、独自の政策が期待された、県からですね。

ただ、今の状況は、作業に追われる。

張り紙5円などの一部徴収はやめるか延期をして、仕事量を減らしていったほうがよくないかと。

インターネットをそのまま写しています。

こういうふうな広告ですね、一定の総合計という形で、料金を払う恰好になる。

自家製看板と、屋外看板にわかれています。

張り紙の類ですね、5円ですね。

ポスターも全部調べて、佐賀県のステッカーも調べて、5円をとっていくと。

この5円を払ったら、それが大手を振って合法的にもなるような恰好にもなるし。

そっちをおろそかにすると、平等性が欠かれるというか、こっちはほうはお金を取っていて、こっちはまだ取っていませんと。

何で、同じ日に施行して、こっちは取ってないけど、こっちは取っていると。

この取っているのも、申請書を送って、返ってきたところから取ってると。

そういうふうになると、看板をとって景観を重視したということを発展策として、県がするやつを、独自に権限移譲を受けて武雄市が武雄色をつけていきますよと。

結局、これを職員に5円を取らせていくという、納付書が52円かいくらかするのに、それをするよりも、やめられんでも一部、もともと22年4月からだったのですが、たぶん3年間の猶予期間があって、24、25年と、去年取り始めて、市民の方からつかいよらん、看板まで取られるという話になってくる。

その辺をもうちょっと、実態に応じてとれる形というか、忙殺されないでいいような格好にするためには、まずは少額のを後回しにして、順序立てしたらいいかと思いますが、そ

の辺についてお聞きます。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／屋外広告物条例の一部のうち、許可に関する事務、あるいは違法広告物の措置に関する事務を佐賀県より移譲されていまして、県条例に基づきまして、徴収をしています。

先ほど議員おっしゃられましたが、徴収だけになっているのではなく、小さな張り紙でも、無数に貼られていたら景観に影響を及ぼすと、このような張り紙を抑制をするために徴収する必要があるということです。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／それは小さな紙をいっぱい張っているかなとか、それは特殊例かもしれません。子どもクラブのバザーのポスターでも、ずっと見ていかないといけないでしょ。

1年間じゃなくて、張ったらその時点で5円取られる。

そこまでやりますというのはいいいですが、公平に取れんのじゃないですかね、どうですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／屋外広告物条例が、良好な景観を形成し、美しい景観を次世代の子どもたちに残すことで、この条例が制定されております。

例えば、犬を探していますという小さなことでも、1枚当たり5円を徴収するのかという

ことではありますが、現行では徴収せざるをえないということで、よろしくお願いします。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／決まっているから、取らないといけないですけど。

それが本当に平等に見つけて取れるのか、ということです。

取るのは決まっているから、議案も通って決まっているならですよ。

それが平等に取れるのかと、たぶん取れないと思うから、一部を変更するような恰好に。

まだ5円は取ってないでしょ、実際。

大きいのしか取ってないと思いますが、その段階で決断をしたほうがよくないですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／議会の皆様方の同意を得まして、条例を定めており、今条例に沿って事務を進めています。

公平にいくように徴収をしているところです。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／そうですね。

その条例に決まっていると。

はっきり言って、この22年度スタートで、取るのは3年後だと。

私、このときも言ったんです。

でも、取れますと言うから。

実際は、こうなってくれば、私も一員として責任を負うわけです。

できるものとできないものを仕分けしたほうが良いかと思っていますので、実態を見て、考えて話をしてもらいたい。

取るほうは取るほうで、良いです。

もともとの目的は、管理看板とか、風俗看板とか、そういうものに対して、景観的で重点的にそういうものをコントロールしていくために、権限を移譲されると思うんですね。

良好な景観の形成、または維持。

これは国土交通省のもともとのこれを発信したホームページに、事例として、ナントク地区においては、条例で屋外広告等の表示設置等の表示・設置をしてはならないと、こういうこともできるようなことも書いているんです。

だから、お金を取るよりも、こういう方向に持っていったら良いのではないかと思います。

お金以外の景観に対しての、広告物について、今どういうふうになっているか、お聞きし

ます。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／お店の看板や広告等といったものが、野外広告物であるとか、周辺的环境に沿って記載されいているかということを指導、周知業務を行っているところです。内装について、こういった看板はだめですよ、という指導はしておりません。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／だから、私が思ったのは、お金を取ることに流れがそっち側になってしまい、本来はこういうことで景観を良くするということで、バイパスの看板もなくすような恰好に持っていくとか。

そっちも本来の、もともとに意味よった景観形成というか、それについて、計画をたててやっていただきたいと思います。

それをやらないと、それで騒いで結局お金を取るほうが中心になっていたというのはあまり、よくないと思います。

次に教育子育てについてです。

武雄保育所の移転と跡地です。

今度、民間業者の方が、武雄の保育所を引き受けられて、建てられると思いますが、私は受けた人が場所を決めて、ここでお願いします、と思っていたのですが、この間の答弁では、武雄市が3箇所提示して、その中から選んでもらうということになったもので、そしてたら市の責任、しいては議員の責任、そういうことになってくるのかなと。

そうなれば、それなりにいろいろ意見とか、提案をしていかないといけない。

移転先3箇所の紹介の要素はどうなっていますか。

議長／蒲原こども部長

蒲原こども部長／要素といいますか、どういう場所がふさわしいのかという意味合いか。

移転場所については、保育環境、それと交通の利便性の良い場所と選定を考えています。

そういうことで何箇所か場所を挙げまして、引き受け事業者と協議をしております。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／そうですね。

そういうことで、私と考えは一緒な感じです。

利便性が良いかの考えは、その辺は利便性ということで、立地が。

私が思うに、県道沿いで駐車場が確保できる要素が必要と思いますが、この要素について、どう思われますか、お聞きします。

議長／蒲原こども部長

蒲原こども部長／県道にこだわってそういうかたちで、選定をしているわけではございません。

とにかく、交通の利便性の良い場所、保育環境ということで選定をしています。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／その利便性というのは、われわれはわかりにくい。

議会で提案を出していただければ、利便性がよかばいとか、反対だとか言えますが、ここでは、要望しかないですね。

私は県道のほうから入れるところにしてほしいと。

まだ課長とかが聞けば、民間にやったけど、武雄保育所が持っていた全体的な保育の中心としての機能というのは、そういうのは、まだ持ってもらうと。

そうなれば、みんなが来やすいところ。

ということで、県道沿いは厳しいかもしれないが、県道からぐいぐい入っていかなくても良いような場所を選定してほしいと思います。

その辺の要望はどうですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／課長とお話ししても、肯定力は何も持たないです。

課長が本当に言ったかどうか、わからないですからね。

課長の了解を得ずに、議会で一方的に話すのは私は止めた方が良いと思います。

われわれと話すときは、全て議会と話してください。

そういうふうに思っています。

議会にあなたの担当を作ります。

保育所の場合は、吉川議員が中心にやってくれましたが、同じ話が出たときも地元にお任せしてください。

園も運営する人に任せていただきたいと思います。

議会が関与する余地は、権限上ゼロです。

われわれはもともと武雄市保育所を運営したのは責任上、今回新しくなる武雄保育園につ

いて、良い方向にしていくために、斡旋の形にしていますので、当議会において、口を挟む余地はないですし、地元のお二人の議員さんとちゃんとやっていますので、心配無用です。

自分のことを心配してほしいと思います。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／市が提案した3つの中から選ばないといけないと、われわれも関係ないことはないですね。

市がそういうふうに出したのから選びましたと。

地元のことを話し合ってもらえれば、それで良いかなと。

川登のときも前の場所から今の場所は、地元がらみで、話し合いがあって、知っているから、良いと思いますが、私の希望としては、この県道沿いで、奥に入ってぐりぐりしないところがいいなと思っております。

次です、あとは、武雄保育所がここが解体されるということですよね。

ここのそれに関して、北側の市道のほうも、保育所の分をへっこまして、この先がこうなっていますが、ここを広くして通学路の安全を確保するために、道路拡幅等に利用してほしいですが、それについてお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／跡地利用の計画の中で、検討できればと思っております。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／その中で、計画をしていただければと思っております。

道路もありますし、ここのが大半が、北のほうから生徒が来ますし、その辺の校門的なもの、北校門もきれいに整えてもらえればと思います。

そして、一応それでいいですね。

時間あれなので、希望を言うならば、ここのプールをこっちに持ってきて、駐車場にするところの5mしかないという、車両が通れないという問題が解決して、ここから体育館にいければ、もともとと言っていた体育館を前に出すというようなことのかわりになるのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

次は、保育所です。

保育所の建て替えとか、そういうふうにして市の補助金を出してると思うが、以前聞いたときに、保育所改築に武雄の業者じゃない人が取っていると。

大体、市の業者にするのなかですかねと聞かれた。

たぶん、そういうふうになってはいないでしょうね。

民間の人が立てるから、民間が選んだところができるということをそこで、答えたんですが、そういう問題について、どういうふうに整理されてるのか、地元事業者を使うようにしているのか、お聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／業者を使うとか、差別的な発言ですよ。

あくまでも、仕事をするにあたって、事業者と私たちは、役割は生理的なファクター(?)だと思います。

それをこの議会で使うだとか、そういうふうに言うこと自体が、お門違いもはなはだしい。

これについては、市内の事業者に基本的に私もしていただくのが筋だと思っています。

当該理事会が決定する事項ですので、私どもも要望事項として、きちんと伝える必要があるだろうと認識をしております。

今のところ、例えば、武雄市保育所が保育園に切りかわったりしたとき、あるいは建具工事ですかね、これについては、地元の事業者がしっかり仕事をしていただいているので、その路線を今回の武雄保育園仮称の事業者の皆さんたちにも、議会、私どもの意向を踏まえていただきたいと、このように思っています。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／事業者さんというふうに言わないといけないかもしれないですが、請けおっていただくというふうにしれませんが。

以上のことで質問を終わります。

議長／以上で、7番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、お疲れ様でした。